



沖縄市 介護職員初任者研修等受講費用助成金



市内の介護サービス提供事業所における新たな介護人材の確保及び介護職員の資質の向上を図るため、同事業所の従業者に係る介護職員初任者研修又は介護福祉士実務者研修を修了した者に、その受講費用の一部を予算の範囲内で助成する。（予算がなくなりしだい終了となります。）

1. 助成対象研修

- ① 介護職員初任者研修
- ② 介護福祉士実務者研修

2. 助成金の交付対象

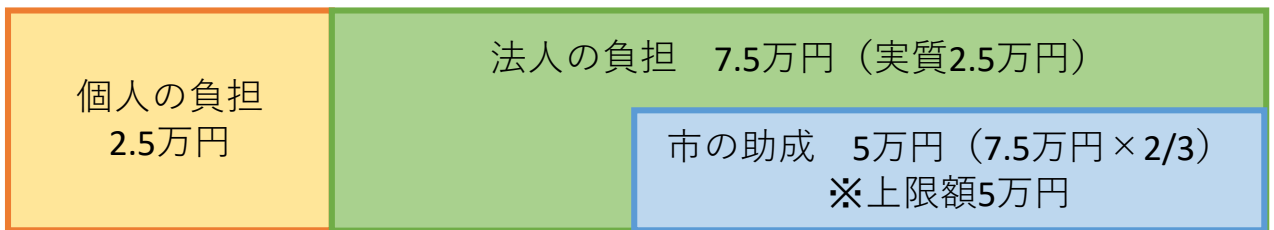
申請時点で次のすべての要件を満たす者。

- ① 沖縄市内で介護保険サービス事業所を運営している法人であること
- ② ①の事業所に勤務中又は勤務予定であるものに対し、研修受講費用（消費税等相当額を除く。）の3/4以上を負担していること
- ③ ②の要件を満たす者が対象となる研修を修了した日の翌日から起算して1年以内であること
- ④ ③の要件を満たす者が研修を修了した日以降に対象事業所1ヵ所における介護職としての勤務期間が3箇月を経過し、引き続き勤務していること
- ⑤ 助成を受ける経費について、他からの助成を受けていないこと

3. 助成額（上限額5万円）

研修を受講する従業者（勤務予定である者も含む。）1人あたりに対して負担した受講費用（消費税等相当額を除く）の2/3（千円未満の端数は切捨て）

（例）研修受講費用が10万円（消費税等相当額を除く。）の場合



【問い合わせ先】

沖縄市 健康福祉部 介護保険課 管理係

〒904-8501 沖縄県沖縄市仲宗根町26番1号

電話番号：098-939-1212（内線3168）

E-mail：a42kanri@city.okinawa.lg.jp

